

さいたま市立与野南中学校の生活について

1 登下校について

- 学校指定の3wayカバンを用いる。
※荷物が入りきらない場合、サブバッグとして別のカバンの使用も認めるが、必ず3wayカバンは持ってくる。
- 服装は、標準服。ただし、名札は外しておく。（防犯のため）
朝練習のある部は顧問の指示による（ジャージ登校可）。
部活動後の下校は顧問の指示による（ジャージ下校可）。
- 登下校は徒歩とし、登校時の買い食いをしない。※ただし、水筒を飲む際は、立ち止まったり、道の横に寄ったりするなど、周りへ配慮する。
- 横に広がって歩いたりせず、交通ルールを守る。特に狭い道では人や車とのすれ違いに注意をする。学校への出入りは正門を使用する。
- 8:20に清掃のできる服装で着席、出席確認を受ける。
チャイムの鳴りはじめに着替えられていない、または着席できていない場合は遅刻とする。
- 欠席、早退等の連絡は、原則、Formsを保護者が利用する。やむを得ず、電話にて連絡の場合は、7:55～8:10の間に保護者より連絡をする。

2 校内での生活について

- 学校生活は標準服（名札を左胸に付ける！）、または体育着（ジャージ）で過ごす。
※標準服は、毎日持参すること！！
※名札を無くした場合は、直ちに！各学年の担当の先生にお願いし、注文する。
※清掃は体育着（ジャージ）で行う。
- チャイムの1分前には着席し、次の授業の準備を済ませる。
- ベランダ（1階の石段部分含む！）の出入りは厳禁！
- 他教室に無断で入らない。用事がある場合は、その教室の担当の先生に許可を得る。
- 南校舎1階渡り廊下からグラウンドには出入りしない。
※南校舎1階渡り廊下は、雨の日は滑りやすいため通行禁止になることがあるので、その場合は、指示に従い階段等を利用すること。
- 中庭には、原則出入りしない。
- 学校内での生活は安全に努め、廊下は走らない等、ルール・マナーを守ること。
- 更衣は、原則教室（女子更衣室も可）。または部活動活動場所とする。
※部活動の活動着は、朝の教室到着後に直ちに着替え、帰りの会終了後に着替える。
- 持ち物に記名し、学校生活に不必要なものは持ってこない。
（授業や部活動に必要なもの）
- 水筒で飲み物を持参してもよい。中身はお茶類、またはスポーツドリンクとする。
ペットボトルは不可。また、保健衛生上他人のものをもらったり、あげたりしない。

3 部活動終了時刻・下校時刻について

- 部活動終了時刻・完全下校時刻

※ 3月～9月	17:45	・	18:00
10月・2月	17:15	・	17:30
11月～1月	16:45	・	17:00

ただし、この規定に当てはまらない時間に活動をする場合は、顧問の指示に従う。

<約束> ●完全下校時刻を守り、必ず正門を出る。

4 服装について

★学校生活での服装・髪型・持ち物等は、中学生らしい、華美でないものの（色・デザイン等）を原則とする。

○標準服（校内では、名札を左胸に付ける！）

※Yシャツ、体育着等は、裾を出さないようにする！

※Yシャツの下には体育着を着用する。インナー（白Tシャツ・ヒートテック等）も可。

※スカートの丈は膝にかかる程度とし、意図的に折って短くしない。

○靴下

色は黒、白、紺、灰色とし、無地。ワンポイント、ラインは可。

※柄物は不可！

○防寒着（インナー）

セーター、カーディガン、ベストは、「無地・ワンポイント」とし、色は「黒・紺・灰色」を基本とする。

※標準服の上着やジャージから、袖や裾が出ないようにする。

※セーターを着用するときには必ず上着を着用する。

※ジャージをセーター等の代わりに着用することは認めない。

冬季については、体育着の下にインナー等を着ることも可。

○防寒着（アウター）

コートの色は、「黒、紺、灰色」を基本とする。

部活動で許可されたウインドブレーカーは、登下校で可。

○マフラーを着用する場合は、長すぎないものとする。（登下校のみ可）

○ベルトは黒の学生用ベルトとする。

○靴（くつひもは、しっかりと結ぶ！ほどけたり、緩めたりした状態で履かない！）

上履き・体育館履き→学年カラーのもの

（アリーナ以外で体育館履きは履かない。ただし、集会等の場合は教室から履いていく）

通学靴→運動靴（体育の授業で認められたもの）

○頭髮 清潔感のある髪型（寝癖を直す等）を心がける。

学校での活動に影響のないものとする。また、髪を結ぶ場合は、黒、茶、紺色のゴムを使用する。黒のヘアピンは可。

※パーマ、カール、染色、脱色等はしない。

○整髪料（寝癖直しを除く）、装飾品、化粧品等は使用しない。

○日焼け止めやハンドクリーム、制汗剤については無香のものに限り使用を認めるが、使用のマナーに注意すること

★衣更えの時期は規定しない。気候や体調を考慮し、個人で判断する。

儀式の服装については以下のように定める。

○儀式は、入学式・卒業式・離任式・始業式・終業式・修了式とする。

○儀式は標準服を着用する。ただし、1学期終業式・2学期始業式については上着を着用しない。

○入学式・卒業式についてはセーター等の防寒着の着用はしない。

○シャツや学生服は第一ボタン、ホックまで留める。袖も同様に留める。

さいたま市立与野南中学校の服装について

	授業	登下校	テスト	朝礼	儀式的行事
平常時	制服 体育着 ジャージ	制服（注１）	制服	制服	制服
暑い時	制服 体育着 ジャージ ポロシャツ（注３）	制服（注１） 体育着 ポロシャツ（注３）	制服 体育着 ポロシャツ（注３）	制服 体育着 ポロシャツ（注３）	制服（注２） ポロシャツ（注３）
寒い時	制服（注５） 体育着（注５） ジャージ	制服（注１、５） アウター（注４）	制服（注５）	制服（注５）	制服（注５）

上記の表を参考に、自分の体調や気温に応じて、適切な服装を考え、選びましょう。

制服の統一ルール

- ・ Yシャツ、体育着等は、裾を出さないようにする。Yシャツの下は、健康面と更衣面から体育着や白い Tシャツを着用する。
- ・ スカートの丈は膝にかかる程度とし、意図的に折って短くしない。
- ・ 靴下の色は、黒・白・紺・灰色とし、無地・ワンポイント・ラインは可。（キャラクターものは認めない。）

注 1 登下校の際、名札は防犯のためつけない

注 2 入学式・卒業式での防寒着の着用は認めない

注 3 ポロシャツの色は、華美でないもの（ワンポイントは可）
裾を出すことを認める

注 4 防寒対策は、セーター・カーディガン等の着用とし、屋内でのアウターの着用を認めない
セーター・カーディガン・アウターの色は、黒・紺・灰色とする

注 5 制服の下にセーターの代わりとしてジャージを着用することは認めない
体育着の下にインナー（ヒートテック等）の着用を認めるが、ハイネックやタートルネックは認めない
タイツは黒・紺・灰・ベージュを基本とし、着用を認める

耳あて・毛糸の帽子等は、無地とし、ワフラー（華美でないもの）を着用する場合は、長すぎないものとする（登下校のみ可）